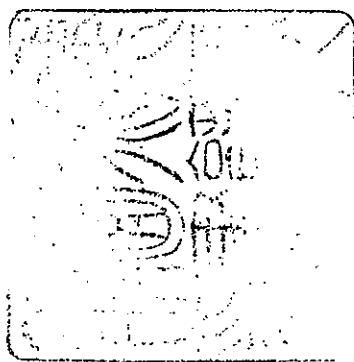


田辺一郎 著

産業図書株式会社版



工学博士
石川榮耀著

新訂
都市計画及び国土計画

72130056

目次

第1部 都市及び都市計画論

その1. 都市史及び都市の定義	1
I. 世界都市史	1
1. 古代	1
A. 前期 1 B. 後期 2	
2. 中世	2
3. 近世	3
4. 現代	5
II. 日本都市史	9
III. 中国都市史	11
IV. 都市の定義	12
その2. 都市計画史及び都市計画の定義	13
I. 世界都市計画史	13
1. 古代都市計画	13
A. 前期 13 B. 後期 13	
2. 中世都市計画	14
3. 近世都市計画	16
A. 近世都市計画の特徴 16 B. Renaissance 都市計画年表 20	
4. 現代都市計画	21
A. 現代都市計画の概観 21 B. 田園都市論 22	
C. Canberra 26 D. 現代都市計画年表 28	
5. 明日の都市計画	34
A. 明日の都市計画の概観 34 B. Le Corbusier 説 35	
C. Gottfried Feder の都市 37 D. 著者の考え方 38	
E. 明日の都市計画年表 41	
II. 都市史と都市計画史	44
III. 日本及び大陸の都市計画史	44

1. 日本都市計画史	45
A. 古代	45
B. 近世	45
2. 中国都市計画史	47
IV. 都市計画技術と現代都市計画法との関係	49
V. 都市計画の定義	50
その3. 都市に頸われたる地理的特相	50
その4. 都市計画設計論	52
I. 都市構成の理論(評論)	52
1. 都市の生態を支配する諸力	52
2. 都市の消長を支配する諸力の基盤としての生活圈の考え方	53
3. 都市の分化形態	54
4. 都市動態	55
V. 都市計画法論	57
II. 都市計画の設計法順序	65
I. 都市吟味	65
2. 構想樹立	66
A. 構想構想	66
B. 生活構想	67
3. 防災都市計画	68
4. 緊闊計画	69
5. 実施計画	69
第2部 都市計画の法財政及び計画準備	79
その1. 都市計画の法制	79
1. 都市計画法創史	79
2. 日本都市計画関係法規	79
3. 同上主要法律の概要及び条文	79
その2. 都市計画の財政	85
その3. 都市調査	86
1. 都市調査	86
2. 都力測定及び都市経営	90

第3部 都市内容の配分

その4. 都力測定及び都市経営	91
1. 都力測定	91
2. 都市経営	95
その1. 都市計画区域	99
1. 都市計画区域の効果	99
2. 区域決定の標準	99
その2. 都市計画地域及び地区	100
I. 土地利用計画	100
1. 土地利用計画の目的	100
2. 土地利用計画の計画要領	100
A. 都市施設の種類	101
C. 都市施設の集団の種類	105
D. 都市施設集団種別規模	106
E. 都市集団の配置配列	118
II. 地域及び地区	123
1. 地域制の意義	123
2. 地域制の類別	123
A. 地域制の内容から	123
B. 地域適用の伸縮性に關しての類別	124
3. 地域制の内容	124
A. 諸外国における例	124
B. 本邦に於ける地域制の内容	127
4. 地域制の指定要領	131
A. 用途地域の指定要領	131
B. 容積地域の指定要領	133
C. 防火地域の指定要領	134
D. 景観地域の指定要領	135
E. わが国における地域地区的指定現況	135
第4部 都市整備	137
甲. 環境整備	137
その1. 緑地計画	137

I. 緑地計画	138
1. 分類及び標準	138
A. 緑地の分類	138
B. 緑地の面積及び分布標準	139
2. 緑地の配分形式	140
3. 緑地統計	147
4. 風致地区	148
II. 造園手法	149
1. イタリ一式造園	150
2. フランス式造園	150
3. オランダ式造園	150
4. イギリス式造園	151
5. ドイツ式造園	151
6. 中国式造園	151
7. 北米式造園	152
8. 日本式造園	153
III. 環境改善	156
1. 路上樹/作物の整理	156
2. 都市騒音防止	158
3. 空気汚染防止	162
4. 公水面汚染防止	164
5. 安静地区	165
IV. 都市照明	166
1. 分類	166
2. 交通照明	167
3. 都市美照明	172
4. 保安及び非常照明	173
5. 保健照明	174
V. 都市の防災防護	176
I. 都市防災	176
1. 風害	138
2. 地震災害	138
3. 火災災害	139
4. 水害	140
乙. 都市造型	148
その 1. 都市美構成	149
1. 都市美の本質	149
2. 都市美の定義と種類	150
3. 造型式構法	150
A. 美観広場	151
B. 美貌道路	151
C. 都市美構	151
その 2. コミュニティ構成	151
1. 緑道乃至緑地帯による分割	151
2. 近隣住区	152
3. 商業地構成	152
4. 工業地構成	153
5. その他地区構成	153
6. 中心の造型	153
丙. 公共施設	158
その 1. 市場	162
1. 中央卸売市場の意義	162
2. 市場の位置	163
3. 市場敷地	164
4. 市場館	165
その 2. 下水処分場	166
その 3. 廜芥処理場	167
1. 廜芥量	167
2. 処理方法	168
3. 焼却場の選定	168

4. 残された問題	225
その 4. 火葬場	226
1. 分布	226
2. 敷地	226
丁. 土地整理	
その 1. 土地区劃整理	227
I. 総説	227
1. 区劃整理の歴史及び効果	227
2. 区劃整理の法制	228
3. 区劃整理の財政	229
4. 区劃整理の経営	231
II. 設計	234
1. 区域	234
2. 土地用途の想定	234
3. 街路網	234
A. 系統	234
B. 配線距離	236
4. 街廓及び割地	236
5. 従来耕地整理技術者が区劃整理をなす場合陥り易い技術上の誤謬	238
III. 換地精算	238
1. 換地計画順序	238
2. 規定要項(精算加味)	239
A. 位置	239
B. 用地負担	239
C. 事業費負担	241
D. 精算	241
E. 評価	241
F. 手続, 其の他	241
3. 換地設計	241
4. 清算一応の理論	242
5. 評価	243
IV. 区劃整理と都市計画	243
その 2. 不良住宅改良事業	249
その 3. 一団地公営住宅事業	
その 4. 复興区劃整理	250
第 5 部 都市内容の組系	
その 1. 交通構成論	253
その 2. 街路網	256
I. 街路網の諸相	256
1. 自然態	257
2. 計画態	257
II. 街路網の構成	266
1. 組織順序	266
2. 街路網路線選定の留意事項	267
3. 街路網の吟味	267
4. 墓計画	267
5. 戰後(第二次大戦)歐米都市計画街路網の傾向	271
III. 街路の配線	272
IV. 街路幅員決定法	272
1. 簡易法	272
2. 計算法	272
その 3. 都市交通機関網	278
I. 路面電車及びバスの網	278
II. 高速度交通機関	279
1. 高速度鉄道網	279
2. 高速度道路	284
3. 都市内高速道路に關するわが国の現段階	286
III. 交通統制	295
1. 統制の必要	295
2. 統制体例	296
その 4. 都市計画と鉄道網	301
1. 中央駅(及び副中央駅)	301

2. 軌条敷位置	303
3. 鉄道網	305
その 5. 交通整理	307
I. 交通広場	307
1. 交通整理の基礎考察	307
2. 合流式	310
3. 分離式	316
4. 断続式と定流式	319
5. 衝角剪除	319
II. 駐車場	320
III. 駅広場	324
1. 駅前広場の面積の内容	325
2. タクシーの合数推定	325
3. バスの合数推定	326
4. 団体集合地	326
5. 駅前広場設計指針	327
6. 駅前広場の位置及び形状の決定	329
7. 駅裏広場の設計	329
8. 駅附近道路の統制	330
9. 交通機関の統制	330
その 6. 利水施設	336
I. 都市運河	336
1. 都市運河の種類、目的	336
2. 運河網の形式	337
3. 運河配置距離	338
4. 閘門とすべき限界	339
5. 運河の経済長	340
6. 運河幅員	341
7. 岸壁高、水深等の決定	341

8. 門門	303
9. 船溜	305
10. 陸上設備	307
II. 河川、港湾	307
(A) 河川	344
(B) 港湾	344
1. 港湾と都市との関連計画	345
2. 工業港の計画	345
3. 觀光港の計画	346
4. 総合港湾の計画	346
その 7. 飛行場計画	347
1. 飛行場の種類	347
2. 飛行場の配置	347
3. 飛行場の標準規格	350
4. 滑走路	354
5. 設備	356
6. 建設費	357
7. 飛行場諸例	357
その 1. 國土計画及び地方計画概説	361
1. 沿革	361
2. 現代に於ける國土及び地方計画の諸形態	364
その 2. 國土計画及び地方計画の定義及び構成論	364
I. 体系及び性格	364
1. 國土計画及び地方計画の諸相	364
2. 國土計画及び地方計画の定義	366
3. 國土計画、地方計画及び都市農村計画の連関	366
II. 國土計画及び地方計画を支配する現代的特異性	370
III. 國土計画構成要旨	372

IV. 地方計画構成要旨	373
1. 広域地方計画	373
2. 単位地方計画	373
3. 局所地方計画	374
4. 広域都市計画	374
5. 國色都市計画	375
6. 都市計画法との照応	375
7. 構成順序	376
8. 地方構造により生ずる地方計画構成手法	377
9. 成図	379
10. 都市機能の定立	380
11. 組系	381
その 2. 地方計画の法則	385
その 4. 単位地方計画	396
I. 再編成地方計画	395
1. 大都市処理地方計画	396
2. 工業地方計画	406
II. 振興地方計画	413
1. 地方強化地方計画	413
2. 廉業地方計画	416
その 5. 広域地方計画	422
1. 広域地方計画の意味	422
2. 広域地方計画に関する外国の実例	423
その 6. 國土計画	424
I. 調整主義國土計画	424
II. 統制主義國土計画	425
1. 再編成性のもの	425
2. 振興性のもの	425
III. テネッシャ溪谷事業	433
IV. わが国に於ける地方計画及び國土計画	435
索引	441

第 1 部 都市及び都市計画論

その 1. 都市史及び都市の定義

都市計画論に入るに先き立ちわれわれはまず「都市の本質如何」にふれて、かからなければなりません。
都市の本質を離れて都市計画がある筈がないからである。
しかば都市の本質は、しかも簡単に提示することができるかというに、これは当然否である。

まことにそれは都市自体の「現在の相」が既に捕捉し難いのに加えて、都市は自らが文化の結節点である結果、文化が時代と共に変遷開するに従い変展する。従つてかかる動態の全貌を捉えてその本質を解明することは最も難事となればならぬ。

よつて自分がますず都市を専門に叙述し、しかもその後その通相を捉えるという方法を探つて見たいと思う。

尤もそれも、各国都市史について同じ精度で考察をすむることは到底でき難い。
結局において都市史の中、最も正則自由な発展を示したのは西欧のそれであったので、ここでは西欧都市を中心にして見て見ることにする。

I. 世界都市史

1. 古代
A. 前期
古代英民族文化が大河川の洪水氾濫区域に育成せられた専制君主政である。即ちいざれもの文化が大河川の洪水氾濫区域に育成せられ大土木工事を要したので、従つて強力な統制力と精密な学問を必要とし、この両者を身に兼ねおさめた民族乃至遷入者が他の豪族民族乃至民衆を易々と征服することができたのである。

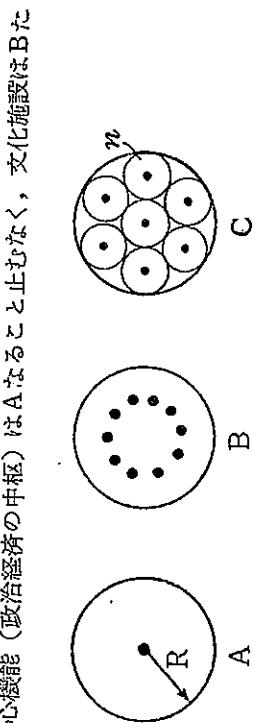
の価値を喪失せしめると考えられている。ここに最後の限界が生じ得る（尤もこれは未だ経験的数量である）點である。

かくしてこの最後の考えは都市分封を誘導し、小都市群を以て一つの大都市にかえんとする新しい形式、即ち広域計画の構想へ押し進めるのである。

3) 組 系

成団に次いで組系であるが、その為には成団乃至中心配置が問題となる。然うして中心配置については特に大都市等に次の三つの形式がある。此の中仕事量としてはC最小であり、B、Aがこれに次ぐことを知るのであるが、これらは自からその夫々の中心の性格に適応する事になる。

例えば都心機能（政治経済の中枢）はAなること止むなく、文化施設はBた



第34 図

るに止まる。

しかして日常生活中心のみCたる自由をもつてゐる。——といふ如きである。ただCも都心にあたる成団（あるいは中心）は全区域の核的性質を有するを以て、A、C共に放射形式に組成されることを必要とする。尤もこれ等は巨大都市を対象として吟味されたが、都市が小規模になればA・B・Cの形式差は消えざる事になる。

（備考）算定によればA・B・C三形式の仕事量は次のようである。

$$\begin{aligned} A &= \frac{2}{3}K & B &= \frac{1}{4}K & C &= \frac{1}{3}nK \\ K = \pi PR & \quad (P = \text{人口}) & R = \text{都市半径} & \quad n = \text{成団数} \end{aligned}$$

これは結局 A : B : C = 8 : 3 : $\frac{4}{3}$ の形となる。

以上組系布置によって都市内容を適正に配置し得たとして、都市構成にはなほ整備として

（備考）本項に於ける成団と云う文字は自然発生乃至計画的に造成された「一つの有機的な關係にある団」を意味するものであつて集団と云う文字では云い表わしきれないで用いたのである。

II. 都市計画の設計法順序

1. 都 市 吟 味

1) 課 題 吟 味
都市計画を為すに当たりまず都市計画史による課題吟味を為す必要がある。
即ち今日世界の都市計画史は広域、高速度及び文化の諸計画の同時確立に邁進している。

よってわが国の都市計画も大なり小なりこれを課題の一つとしなければならない。
次いでわが国の都市としては都市計画史上、親和計画（Community planning）都市美計画、文化環境の保護及び都市不燃化に対する機会を完全に逸した。

従つてこれが第二の課題となる。

第三課題としてはそれぞれの土地の地方的傾情に基づく手法で寒国、暖国それぞれの風土に適応する心がまえを必要としよう。

特に寒国に対する Community の欠乏に対し注意すべきことになる。

2) 都市性格の吟味

都市が分化過程において諸々の性格を附与されることは前述した。これについても各角度より判然せしめなければならない。

3) 経営吟味

都市性格に基づき、その都市の経営策を確立しなければならない。

これを生産、消費、各方面に渡って吟味し応対するのである。（これについては後章でのべる）。

4) 形態吟味

これは主として偏向を吟味するのである。

当然気象偏向、地形偏向等々の吟味がある。

2. 構想樹立

都市計画を施すには初め構想をたてなければならない（構想のない所に都市計画は存在しないのである）。

これを生産、商業、觀光等に分けそれぞれの構想を施し最後にこれを綜するのである。

A. 経営構想

1) 生産構想

育生すべき工業の性格をきめる。

総合工業であるよう企図する。

地元資本の比率を高めるよう企図する。

中小企業の比率を高めるよう企図する。

工業敷地を保証する。

駅を中心としての工業地帯の保留

臨海工業地帯の造成

工業のための条件強化

住宅地（労務者）を近くに求める事は当然として

工業用水が充分であり且つその工業排水が自由なる必要がある

2) 商業構想

商店街の適正配置を施しそれぞれの性格を明らかにする例をば次のような事が考慮に入れる。

街区の構成

建築物の構成（商店以外の必要建築も入れて）

店舗の構成

衛装の企劃（照明、アーケード等）

店舗の企劃

附属公園等の企劃（花壇休憩所等も入れて）

3) 觀光構想

これを國際、国内、地方、広域都市内觀光等に分け整備する。

B. 生活構想

生活構想は名都構想とも名づけるべきもので文化計画、住宅計画、施設計画等の総合的な計画を必要とする。

1) 文化景観計画（建築計画）

都市内文化施設（政治經濟の中核施設をこれに含める）を都市景観に役立たしめるのである。

これを造型的に（広場等を中心として）集結せしめるか、そうでなければ丘陵水辺乃至道路正面等に景観的に配する必要がある。

2) 山紫水明計画（緑地計画）

丘陵及び水辺を保護し綠化する（丘陵には展望台を附する）。

美化すべき水辺等が無い場合は市の中央に縦道による景軸を置く。かくして最後に官公衙前庭、路上小広場等を花壇、彫刻等により修飾する。

また、美化に次いで下水、河水の淨化を計る。

3) 人心計画

名都としての計画には人心に対する計画も重要である。よき人心の裏付けなくして名都は存在し得ない。

人心計画の第一は、親和計画 Community planning であり、これに対し

では広場小公園及びこれに附設する公民館、運動場等が有効であり、親和区域を確立するものとして緑地帯及び緑道を考えられる。

人心計画の第二は伝統計画で既躉乃至文化人の遺跡等の保護が望まれる。

4) 住居計画

最後に住居計画であるが、健康にして親和的に計画された、住居地が計画されなければならない。

3. 防災都市計画

防災都市計画として防火、防水に対する計画がなされる。

1) 防火計画

これには次のような企劃対象がある。

防火計画

建築の不燃化

防火地域の指定

耐火建築帶の建設

公館の不燃化

防火空地帶の配置

消防計画

報知計画（自動報知器）

消防自動車路網

取水計画（水路、消火栓、防火水道貯水槽）

防護計画

財産防護

人命防護

2) 防水計画

これに次のようなものがある。

内水防禦

外水防禦

河川洪水によるもの

海水高潮によるもの

4. 総合計画

これは以上全てのものに跨連ある計画である。

1) 共通施設計画

処分場、市場等

緑地施設

交通計画

2) 総合吟味

人口吟味。人口状態及び人口規模に対する吟味がなされる。
区域吟味。全計画に支障なきやに就て区域の吟味がなされる。

3) 広域調整

重要国都道府県道との連繋

副道調整

5. 実施計画

これらのもとを事業計画に移すためには計画の類別をする必要がある。

1) 規模分類

長年計画

年次計画（5ヵ年計画等）

年間計画（年度限りの事業）

即時計画

2) 手段分類

政策的なもの
公共都市計画
法定都市計画
官公署都市計画

企業都市計画
市民都市計画
任意都市計画

3) 法定都市計画

これは都市計画法の裏付けを持つ都市計画である。
都市内容の部分

都市計画区域
都市計画地域、地区

都市整備
環境整備

都市造型
公共施設

地帯整備——区割整理
都市内容の組系
道路
交通機関

運河 河川(可航)
港湾 并行易地等

4) 任意都市計画

これは法の裏付けなく主として管理者の知性によるもの。

官公庁事業にして法定都市計画以外のもの

企業体の事業にして都市計画綴なもの (地方鉄道、バス遊園地等)

市民事業にして都市計画綴なもの (商店型整備及び都市美運動の如き)

5) 都市計画細部計画

都市計画として特に細部計画を必要とするものは次のようなものである。

地域關係 文教地区等
整備關係 都心、一団地の住宅地、商店街、臨海工業地帯等
施設關係 文化公園等
交通關係 広場、バスステーション、総合駅、高速度道路等

参考 都市計画設計例として東京復興都市計画の要旨
A. 課題
1. 世界都市計画としての課題吟味
2. 伝統計画

イ. 三多摩
ロ. 伊豆七島
ハ. 他県区域

高速度計画

文化計画

能率計画の中特に

太陽と空気のため充分に空地をとることの問題

保健計画の中特に

最小効率の原理による中心配置の合理化

2. 日本都市計画としての課題

イ. Community planning

日本つ都市の欠陥である所のコミュニティー計画につき考える。

特に六都市問題として。

ロ. 健全娛樂の建設

隣地計画によるもの (これは特に日本の欠陥)

盛り場の改善

ハ. 不然化

ニ. 戦後情況即応

工業性格

東京に対する工業の抑制
わが国今日に即応せる工業として中小企業の醸成

建設事情 建設方策は主として地主の自覚運動に集中する (例えば区割整理の如き)

3. 都市性格的課題

イ. 封建都市的性格を改善する必要がある

ロ. 大都市たること

特に人口に対する規制が必要である

ハ. 首都たること

特に文化計画を主体とする必要がある。

B. 啓蒙

1. 經営吟味
イ. 今後の国際経済及び首都としての人口問題等より工業地域規制の限

度。

2. 形態吟味
東京はその都市展開において西側性が強い。

向低地性も多少ある。

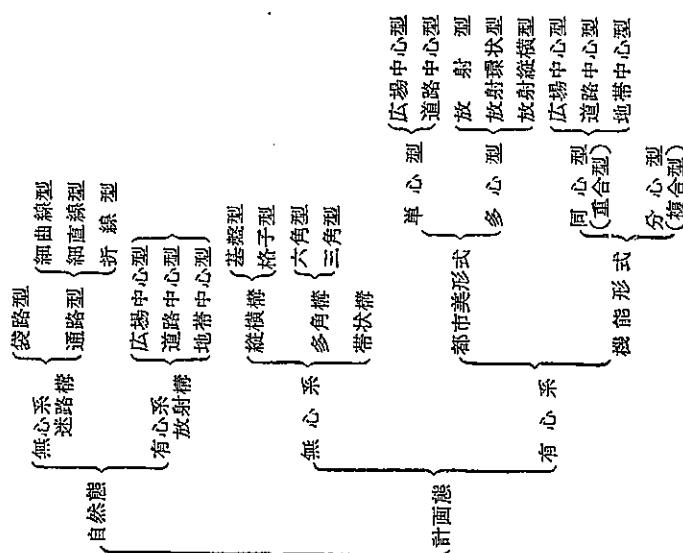
その2. 街路網

I. 街路網の諸相

都市交通機關を分けて
イ. 街路関係のもの
ロ. 街路と独立したもの
とすることができます。

バス、電車等街路と関係あるものは自からその母体である街路の制約を受け
が、後者は大体において自由であり得る。従ってこれは「街路に關係あるもの」
の交通計画、街路網計画に一括されるし、そうでないものは独自の計画と
して考えられることがある。

街路網の計画諸論に入る前に既往並びに現在における諸形式を鳥瞰すれば次
のようになる。



1. 自然態
これは交通機関以前の発生即ち徒步都市時代のものが多い。
一度交通機関が都市に入り、市民がこれに依存するようになれば、都市は当然交通機関に対応する改造を受け計画態となる。

1) 無心系 自然態の無心系は、自然態の中でも特に徒步的なものであつて、文化的にも近代商業組織の中核たり得ないものであり、実例は極小都市かさもがければ文化上後進的な中国、赤道下、朝鮮の一部等に多い。この形式に対する対しては氣象的に熱風、砂風が市中に潜入するのを防ぐためとも(赤道地方)、外敵を防ぐ手段なりとも(中国)説明するものがある。この迷路に似た形式でしかも脈絡を成しているのが英國特に London の街路網である。
自然態の中袋路型は朝鮮、中国等に多く、これは完全に自衛の必要に応じた型であるとされている。通路型は一応迷路型ではあるが、結局迂回曲折すれば通じ得る路系であり、赤道下の諸都市のものはそれが曲線的(細曲線)、東洋のものは直線的、日本のものは折線風になって通じている。いずれも建築材料、地勢乃至は交通上の理由によったのである。

2) 有心系 これは無心系道路構の都市に比しやや大規模の都市にして、かつ商業力旺盛な場合に採られる形式である。この中広場を中心とするものは市場広場が主であり、これに教会広場が接していることがある。
道路を中心とするものはその例少なくイタリーの Bologna が最も典型的である。

地帶中心の形式は道路が広場、道路等より直ちに放射するのことなく、暫く中心地帯を形成し、それより放射線が派生されているもので、これは中世都市が市域拡張のため一応内部の城壁を撇し外間に新市域を加えた場合に示した形である。

2. 計画態
1) 無心系 計画態にも無心系はある。但しこの際の無心型は自然態の場合と異なり
イ. 小都市であるために放射系を要しない場合
ロ. 自由発達を企図して敢て中心を造らない場合

四三

ハ、防災の必要性を理解する事が出来ます。」約半壇合

二、都市機能論より中心を造成せしめない場合（都市の彈性的な雑居形式）

の結果であることが多い。

以上の中のハ、ニの理由によ

総横構構 これはあらゆる民族が都市計画を為すとき最初に手を初める形式で、しかもその都市が徒步都市である間はこれで何等交通上、都市内容分布に、また中心組成上差支えを生じないのでかなり有効に働く。
これに又基盤型と格子型と二つの形式がある。

大体において人口密度の稠密でない都市はブロックの内部に空地を存して前半を採り密度の濃い都市は各敷地が集約的に使用し得るため後者を採用する。古代ローマ、中世都市、中国、日本等には港盤型が多く、米国には格子型が多い。

尤も古代都市でも格子型のものもあり、米国にも初期都市計画に格子型はあなた (Philadelphia の如き)。

古代都市建造群ニハアバヒールドの「古代都市」より著者作製

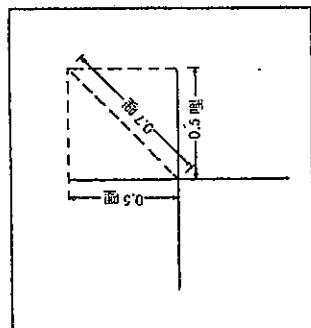
国名	都名	劍舞年次	都市外型	西斎	廣場及繩寸法	廣場乃至繩寸法	重要施設	衙廓	廊法	その他
ビリギ ス(ヒ スの 画)	ビレウ ス(ヒ スの 画)	648	不定型				アゴラ 寺院1, 広 場2, 計 2	方形		
セリナ ス	セリナ ス	B C	648	不定型		1/4哩	30哩	寺院3		
ブリー ネ	ブリー ネ			不定型 500碼 750碼	紹 輪 広 アゴラ	23哩 120哩 230哩	劇場 運動場 寺院ボ タクス アリス	矩形 トロボ ラ	50哩 40哩	人口 4,000 独立家屋 400
ミレジ ミ	ミレジ ミ							方形	32哩 32哩	劇 場 ベジリ カ2 院4 場1 寺浴 教
ガラ少 チ	ガラ少 チ			不定型 量大直 量2/3 係哩			235英町			

イタリーテレメー	BC140 ~800	短型	43英町			矩形		人口 400 ~5,000
マルザボット						方 形	長16' (~ 176碼 幅217' ~ 71碼)	
バンベイ	BC 80	160英町			オラム1 劇場 田演	方 形	2,000 110碼 SF 街路方面 (BC183)	N E,NW SF 街路方面 (人口 2,000)
モヂナ						矩形	20m 80碼 120碼	160m
チユリ	BC 28 745m 695m	127英町				矩形	80碼 80碼 120碼	
アヲス ダ	BC 25 620碼 780碼	矩 磚 100英町				矩形	540碼 220碼	
フロレン チ	第1世 327碼	21英町				矩形	1.5英町	
ルッカ	BC177 700碼 360碼	☆広場	180碼		方 形	方 形	150碼 (3塊町)	
ヘルス	BC 90 1000碼 850碼	250英町				矩形		
ローラン の地方ガッド	A P △ 100 360碼 390碼	29~30 幹線 英町☆広場	5m 80米平方		方 形		23碼外 23碼外 2,000	
カーセジ	1哩 2哩	1,200 英町			劇 寺 ベジ 浴	階2 階1 浴	500碼 130碼	
エモナ	480碼 506碼	55英町	☆広場	70m 30m			170碼 195碼 170碼 163碼	
リレモン	AP 75 500碼	41英町	☆広場	37~40碼 (最大)				
ラヴァ レ	BC 12		☆広場	100m 150m		型形	150碼 100碼 98碼	
トリエ ー		120~130 英町 (推定)	☆空地 廣場	300呎平 方 130呎 150呎		矩形 方形 矩形	320呎 46呎 320呎 320呎 245呎	
シルチ ニスダ	多角型 (8角)	100英町					1.5英町 3.5英町	

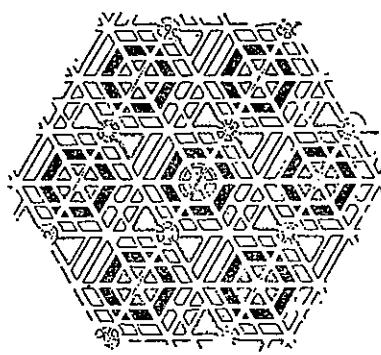
カーヴ エント		40~45°	250町 英町	170町 英町	130町 英町	100町 英町	1.7英町	1.5英町
東部地 方	アンテ ン	3聖周 間	360英町					

☆印は図上測定

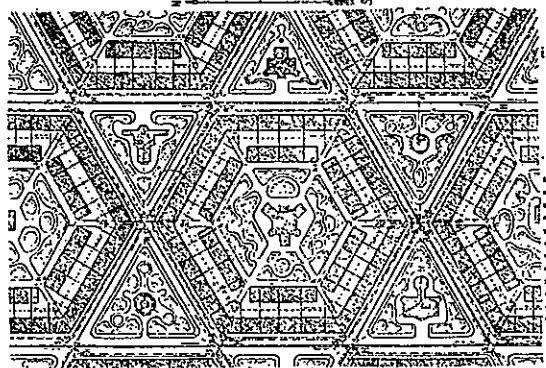
しかしてこの組合型は都市の拡がりがある限度を越え経済軸と斜方向との距離の差が大になると、この部分に対し実際上斜線を要求し出すことになる。これを無視して斜線のない膨大な縦横型を発展せしめたのが米国都市計画史で、それが後に「また都心造成及び放射線造成」というこの国において特に旺盛な都市計画手法を発達させしめた理由もなったのである。



第 129 図



第 130 図
Charles R. Lamb の六角



第 131 図 R. Miller の案

その2. 街路網

多角構 以上の無心系が結局において有心系に転じなければ都市内容が自由に発展し得ないので、多角構が出来た。

これに対するNoulan Cauchon (Canada), Rudolf Müller (Vienna), Charles R. Lamb 等によるそれぞれ特色ある提案がある。

Noulan Cauchon のものは六角型ブロックの墨模であるが Rudolf Müller のは Aber Crambie 教授のいわゆる Arab Mosaic Pattern と称するもので、ブロックは六角形であるが、道路は三角構成である。

Charles R. Lamb のはこの Arab Mosaic を大規模にしたもので、前者が主として住宅と公共建築との配置に重点を置いたのに對し、これは都市機能の組成に留意した。

いざれにせよ建築敷地、交通構成等よりすればかなり困難多く実用性に乏しい形式である。

帶状構 帯状構都市は 1882 年スペインの Don Arturo Soria Nata の提唱により Madrid 細外に建設されたのが起源である。このスペインの例はや田園都市主義的な意向により造られたものであるが、その後これに防空上の価値が認識され始め、Paul Wolf 教授 (Dresden) の推奨に引きつき 1913 年 Arthur Korn が理論化し、Soviet Russia の工業都市の定型として全面的に採用される所となつた。また最近においては Hans Shoszberger が防空上、都市農村の経済的調和策上、理想的な形態なりとしてこれを支持している。

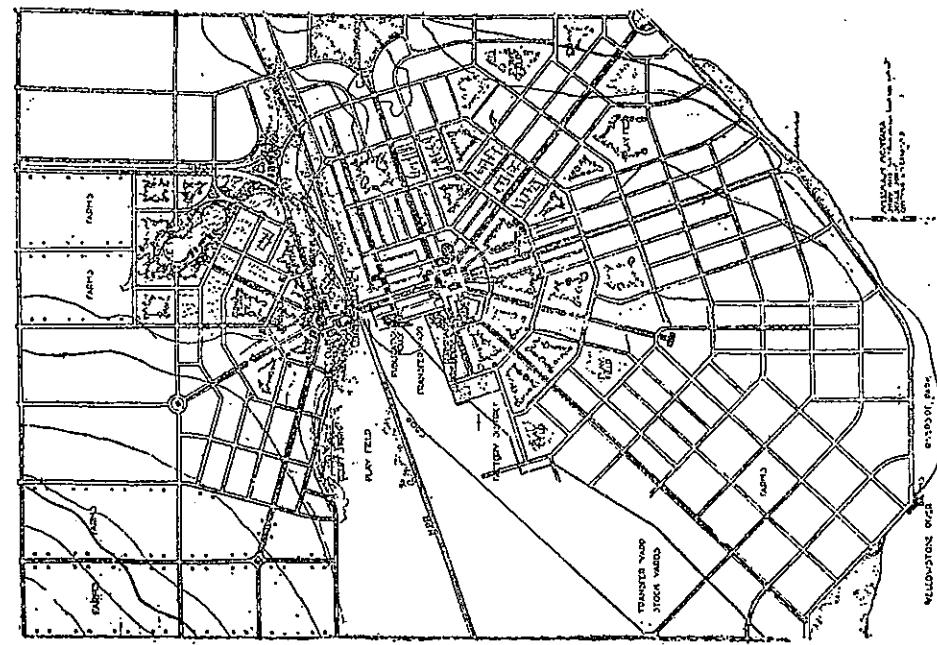
しかし、結局これも実現性より見て過渡的な「提案」であると認めざるを得ない(尤も最近米国の Maryland 州で Green Belt なる住宅地を建設強要したが、その形状は内の薄い半月形で帶状都市の形状によく似ている。人口 1939 年に 3,000)。

2) 有心系 計画態の正態は当然有心系である。これに都市美的な意味のものと「都市内容に照応して」有心系なものと二つある(自然態に都市美型のものがあるべきがなく計画態においても無心系にはこれはないといふのが当然である)。勿論都市の理論構造よりすれば前者は單に都市美のためにこの形式を採らんとするものであって、その点少なくも有心的であるより無心的であ

る方が他の都市内容に与える支障が少ないようと思われる。ただそれが都市内容の構成と齟齬するとの少ない場合に限り許容できるのである。

都市美的有心系を分けて単心型と多心型とにする。

單心型 単心型にはまた広場を中心とするものと、道路を中心とするものとある。前者は都市全体の構造としてはルネッサンスに露出した。その最も有名なものは南独 Karlsruhe である。但しこの形式は大都市殊に近代都市としてある。



第 132 図 農業都市 Canberra の設計者
の設計 (Canberra の設計者)

は交通機関等の關係で用うべくもなく集団住宅地の計画にして通過交通なき構造においてのみ用いられる。たゞそれが都市内に於いてのみ用いられる。かつ成功してもいる。また道路中心のものは自然能ににおいても稀少であったが、計画態としても極めて少ないのである（第 132 図）。

これは中心部の交通混乱を招来し易いこと、しかして中心部の都市美価値においても必ずに廣場の場合に劣るものがあるが故であろう。

多心型 これは都市の全面に都市美的中心を設け、これより多くの放射線を派生せしめる形であるが、これがまた上掲三つの型に分かれている。
放射型は全市が単なる星状放射線の交錯体となるもので、この最純粹な例は Paris である。

放射環状型は放射線がそれぞれ環状の路系により環結され、更にそれが累積して全市を為すもので、嘗ての大連市乃至 1667 年の London 復興計画の如きその例である。放射縦横型は放射型と縱横型を重合させたもので、Washington が適例である。

都市美的的にはこの三者いがれを過否とも定め難いが、土地割の無駄、交通の支障等の実用性を併せ考慮する時、放射型が最も都市美的に純粹で、放射環状型が土地割に無駄が少なく、交通上は放射縦横型に得点がありというごとに結着するのである。

しかしいずれにせよ、これらの形式は実用上支障が多いから首都計画以外には推奨し難い。

（備考）提案としてはルネッサンス前後に堡壘都市の計画として

1598 年 Vasari il giovane

1608 年 Speckle

1700 年 Roland Levilloy.

1849 年 James Buckingham's 等がある。

機能形式 ここに機能形式といふのは都市内容たる機能を表現した形式という意味である。

これに同心型と分心型と二つあり得る。同心型は单一中心を中心とし、都市の諸組織がこれより抜がっている形で、图形上は都市美形式の单心型とほんど同一である。ただ「中心」の構成が前者が裝飾的であつたに対し、これは実

用的であるというだけの差である。その中、広場中心のものは満鉄都市に駅前広場を中心として構成したものがあり、アメリカその他の国の集団住宅で商店街広場を中心として計画した例がある。

道路中心は殆どその例なく、結局において地盤中心がほとんど全例を占めているといつてよい。

地盤中心では一定の区域を区切り、網状構造が組まれ（概ね商業中心の大きさ）、その周囲より放射線が派生される。

この中心部の網状構造の大きさは都市の大きさにより一定しない。この「地盤中心の放射型」は人口 10 万乃至 20~30 万に至る都市に対しては適当な形式で（この場合この中心部の網状構造は 1 km^2 内外）現代都市の計画特に改良計画の定型となっている。

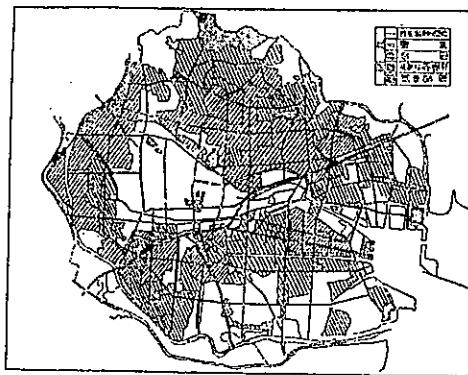
機能形式の中の分心型は都市の内容が「分化し、地域化する」傾向に応じ地域別にそれぞれ中心を構成せしめ、そのそれを中心を放射構造で取組み最後に全体を一系列に組み立てるものである。この最典型的な美しい例は前出の澳洲首都 Canberra である。

ただこの形式の欠点は各地域の面積が限定されているため、都市全体の容積人口に窮屈さが生ずることである。即ち当初の人口に必要なよう構成して置けば、人口がそれより増大し得ぬ事となり、また将来人口を予想してこれに適応するよう構成して置けばそれに至る過渡において不自由を生ずる。従って当初より人口を制限し、人口をその程度に止め得る場合最理想的な形式であるといふことになるのかも知れない。

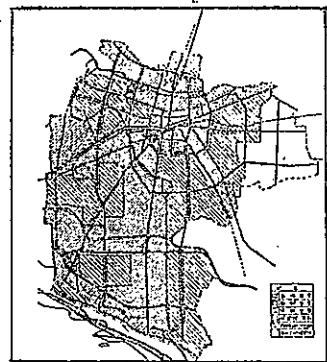
採用した。即ち名古屋市では中心の一つを旧中心の商業地域に擱び、他の中心を新興工業中心の臨港地帯とし、それぞれにおいて放射構成をなしまし、しかしてこの両者の関係を緊密ならしめるため、前者の環状線が後者の放射線の一部を為すように組系せしめた（第 134 図）。

また著者はこの小さい規模のものを地形を利用して岡崎市に適用して見た。この場合は旧市を商業中心、岡崎駅付近を工業及び交通の中心、やや隔離して存在する美合附近を住宅乃至学園中心と予想し、この三中心をあぐりそれぞれ從属地帯を構成せしめ、更にこの三中心を結ぶ大環状線を以てした（第 135 図）。

また一宮市においてもややその型を採るべく試みたが、これは結果において余り明白なものを得られなかった（第 136 図）

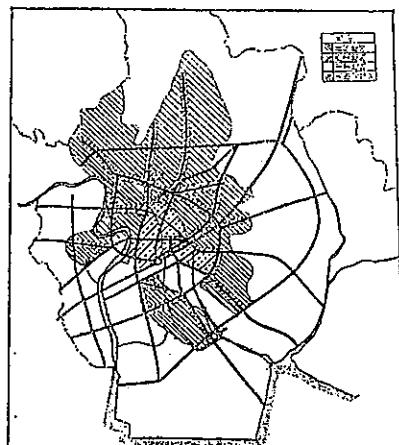


第 134 図 名古屋市街路網及び整地区図

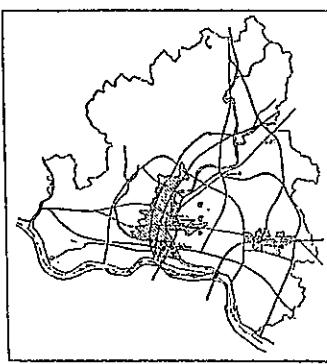


第 135 図 岡崎都市計画街路網 第 136 図 一宮都市計画街路網

現代に最適応した街路網
以上は夥しい街路網の形式であるが、結局においてこれは
交通機関の発達に伴って



第 133 図 豊橋都市計画街路網及び地域図



第 136 図 一宮都市計画街路網

現象に対する対応である。

従って今日となつては計画的有心系以前のものはほとんどそのままで用に堪えない。ただ工場地帯乃至都心経済区域内において統横構が用いられる程度である。

結局都市街路網にしても、都市の地区街路網にしても大なり小なり機能形式が用いられる事になる。

尤も首都計画、集団住宅地等においては当然都市美形式が必要とされ、一般都市においても文化系地区内ではこの都市美形式のものが採用され得る。但しその場合理想としてはこの二つの系列はあく迄分離されつつ調整されるようでなければならぬことは既に再々のべた通りである。

II. 街路網の構成

1. 組織順序

街路網を構成するに当つては必ずその都市の機能を案じ、その最も健全な活動を助け、理想の市民生活を与えるよう都市を構想しなければならない。

ただしばしば街路網の構成は地域制、都市整備に先立つ事があるから、計画者は十二分に精細な布置をなし、予め地域制その他の準備行為として

イ. 地区の大さき及びその分布

ロ. 中心の配置

ハ. 都市整備

等を考慮し、これに順応して組系する。

また街路網は結局に於て都市造形の基礎となるものであるからそれに対し考慮を払い併せて「安静区域」をさけること、都市禍を鎮滅しない事業に留意してゆく必要がある。

しかしてまたくり返し「生産及び文化」の分立が構想になつておらなければならぬ。

これらに關し次のようないふた種類がある。

- 1) 都市全体に亘り都市内容を分布し、それぞれの中心及び領域の関係を精

細に推定

2) 各中心とその領域の関係組成

- イ. 商業中心地区組成（一般に都心と合致せしめられる）
- ロ. 交通中心地区組成（一般に都心に外接せしめられる）
- ハ. その他の混雜地区組成（橋畔、盛り場等）
- ニ. 住居地区及び文教中心地区等の組成

3) 全市組成

- ホ. 都心を中心とする全市の網の組成
- ヘ. 各重要地区乃至重要中心（第二次的）を中心として全市の網の吟味

4) 局部修正

- ト. 局部重要線の構成
 - 例えば市場、駅等のための取付道路等
 - チ. 美觀道路の配置乃至都市美傳の構成
 - 例えば公館、公園等への取りつけ、あるいは放射、循環線の整備
 - リ. 国府県道との関係考慮
 - 例えば $\begin{cases} \text{それと連絡すること} \\ \text{それに副道を添えること} \end{cases}$
 - ス. 廉設重要道路を考慮すること（区劃整理と異なり当分現状のまま発展す可きにより）
 - ル. 交通流の調整

2. 街路網線選定の留意事項

- イ. 取扱い上特に避けるもの
 - 社寺（特に大なるもの）、墓地、名勝、旧蹟、天然記念物
 - 重要な公共施設
- ロ. 國家經濟乃至文教上避けるものの
 - 重要な産業施設（大工場等）、小中学校の運動場等
 - ヘ. 交通混雜をさくるため
 - 重要線を余り多く（例えば五線以上）集交せしめないこと
 - ニ. 工事費を低廉ならしめるため

市街地の充分発達した商店街の如きは拡張をさけること（一部施工が出来る）
市外地では在来路線をそのまま拡張すること（一部施工が出来る）
ホ. 土地の利用上より
幅員 6m 以上の道路との間に不利用地がないよう、また区割整理
施行地においては整理地の利用に支障のないようにする。

建設省街路計画標準

第一 計 画

一 市街面積ノ推定

都市計画区域内 = 於ケル既成市街地又ハ堀落地ノ配造土地利用ノ状態並ニ交通，衛生等都市構成ニ關スル諸設備ノ実況ヲ基範トシ人口増加市街地伸展ノ状勢 = 応ジ将来市街地トシテ開墾セラルベキ範囲ト順序ヲ推定スルモノトス

二 交通路線ノ選定

国道，府県道等ヲ基準トシテ中心市街地ト都市計画区域外市町村トノ連絡並ニ都市計画区域内第一項ノ市街地，市街地タルベキ地及隣接地相互間ノ連絡ヲ計ル諸交通路線ヲ選定シ，且其ノ組織ア整理事業アル路線網ヲ形成セシムルモノトス

三 局部路線ノ選定

市街地又ハ市街地タルベキ地ニ付共ノ中ニ舍マルル交通路線ヲ基準トシテ主要ナル交通点ヲ連絡シ街橋ヲ構成スルニ必要ナル局部路線ヲ選定シ以テ市街地内ニ於ケル幹支線街路トシ組織アル系統ヲ保ダシムルモノトス

第二 設 計

一 配 置

1 既設道路ヲ利用スルコト困難ナル区間ニアリテハ相互ノ接觸点ヲ多クスルコトトシ利用不可能ノ場合ハ既設道路ガ副道トナルヤウ路線ヲ配置スルコト
2 街路ハ交通領域ヲ大ラシムルヤシ共ノ位置ヲ選定スルコト
3 交通路線ニ付テハ横断道路ノ交差箇所ヲ少カラシムルコト

4 車道，乗合自動車等ノ交通線ヲ含ム主要幹線街路ノ間隔ハ住居地域ニ於テハ大体 500 「メートル」以上 1 「キロメートル」迄トシ其ノ地域ニ於テハ 500 「メートル」以上ナルヲ妨ゲズ

5 工事型，用地盤，移転費等ヲ最小ナラシムルヤウ考慮シ，市街地ニ付テハ特ニ用地費，移転費ノ減額ヲ計り得ルヤウ路線ヲ選定スルコト
6 街路新設ノ場合ハ筆界線ヲ考慮シテ其ノ位置ヲ選定スルコト
7 街路ノ位置ヲ選定スルニ当リテハ宅地トシテノ利用十分ナラサル疎地ヲ生ぜザルヤウ注意スルコト

8 既設主要道路トノ連絡ヲ計リ短期期間ノ事業実施ニ依リ相当ノ効果ヲ挙ゲ得ルヤウ考慮スルコト

9 鉄道トノ立体交又答易ナル箇所ニ路線ヲ選定スルコト

10 長径間ノ橋梁ヲ架スル場合ハ架橋容易ナル箇所ニ路線ヲ選定スルコト

二 線 形

1 地形並ニ既存ノ街衢ニ順応シテ路線ヲ選定シ不自然ナル直結線形ヲ避ケ連続線形トスルコト

2 交通路線ニ付テハ既シキ屈曲勾配ヲ避ケ郊外ニ於ケル屈曲部ニハ半径 50 「メートル」以上ノ曲線ヲ插入スルコト

三 幅 員

1 幅員ハ左記「トラフィックレーン」ヲ単位トシテ定ムルコト

高速車線幅〔車輛數少キ場合 3 「メートル」〕
普通車線幅〔車輛數多キ場合 2.75 「メートル」〕

駐車線幅〔搬運車線幅〕
歩行者 0.75 「メートル」

但シ駐車場，安全地帯，植樹帯，路上工作物設置等ノ為必要アル場合ハ別ニノ所要幅員ヲ定ムルコト

2 城外地又ハ山間部ニ於ケル交通路線ノ幅員ハ其ノ市街地ニ於ケルモノヨリ減



第137図 東京都市計画道路図(著者計画)